

【本送信票を含む 5枚】

本件に関しては、報道解禁日を設けています。事前報道はお控え下さい。

令和5年 11月 16日

## 登録有形文化財(建造物)に関する答申が出されます

令和5年 11月 24日(金)に、国の文化審議会(会長 <sup>さとう</sup>佐藤 <sup>まこと</sup>信)が開催され、佐渡市内に所在する1件の建造物を登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申する予定です。登録は、答申後に行われる官報告示をもって正式決定となり、この結果、佐渡市に所在する登録有形文化財(建造物)は77棟となります。

### 【登録有形文化財(建造物)】

名称 旧若林医院日本館  
旧若林医院西洋館

■本件に関しては、文化審議会において答申が出されるまで報道解禁を設定させていただいておりますので、ご注意ください。

報道解禁日時：ラジオ・テレビ・ネット 11月24日(金) 17時以降  
新聞 11月25日(土) 朝刊

### ■添付資料一覧

- 別紙1 旧若林医院 日本館・西洋館の登録有形文化財(建造物)登録の答申に関する佐渡市長コメント
- 別紙2 旧若林医院 日本館・西洋館 概要および写真データ提供について
- 別紙3 旧若林医院所有者および管理者への事前取材に関するお知らせ

本件についての問い合わせ先

佐渡市役所観光振興部世界遺産推進課

担当:文化財室 文化財保護係 市橋

電話(直通)0259-63-3195

